

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小田奈良須両池土地改良区から
役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年3月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	植田 武典	高松市川部町695番地 1	平成30年 2月16日
〃	川西 光雄	〃 岡本町1432番地 1	〃
〃	新名 雅夫	〃 円座町1187番地	〃
〃	藤田 邦夫	〃 西山崎町111番地 4	〃
〃	堀 道雄	〃 檀紙町249番地	〃
〃	横倉 輝章	〃 中間町650番地	〃
〃	窪田 公明	〃 飯田町369番地 4	〃
〃	佃 光廣	〃 御厩町1320番地 2	〃
監 事	川崎 正視	〃 飯田町864番地	〃
〃	四宮 巖	〃 檀紙町1313番地	〃
〃	吉井 哲雄	〃 中間町311番地 2	〃

2 就任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	植田 武典	高松市川部町695番地 1	平成30年 2月17日
〃	上野 幸徳	〃 岡本町619番地 1	〃
〃	新名 雅夫	〃 円座町1187番地	〃
〃	藤田 邦夫	〃 西山崎町111番地 4	〃
〃	堀 道雄	〃 檀紙町249番地	〃
〃	横倉 輝章	〃 中間町650番地	〃
〃	富本 二郎	〃 飯田町729番地 1	〃
〃	山下 稔	〃 御厩町1660番地	〃
監 事	真鍋 芳治	〃 岡本町1264番地 1	〃
〃	山崎 洋治	〃 西山崎町1106番地	〃
〃	穴吹 哲夫	〃 御厩町2029番地 1	〃